中間市第6期障害福祉計画・中間市第2期障害児福祉計画の実績

1. 入所施設の利用から地域生活への移行

● 障がいのある人が入所施設を退所し、地域で自立した生活を送る人数について、令和 5 年度(2023 年度)における目標値を設定しました。

【目標】

項目	数值
令和元年度(2019 年度)末時点の施設入所者数(A)	64 人
【目標】	
(A)のうち、計画期間において、令和5年度(2023年度)末までに地域生活に移行する人数	4人 (A)の6%
<国の基本指針:(A)の6%以上>	
【目標】	
令和5年度(2023 年度)末時点における入所者数	62人
<国の基本指針:(A)の1.6%以上を削減>	

進捗状況

令和5年度7月末時点における地域生活に移行した人数は0人となっております。 令和5年度7月末時点における入所者数64人となっております。

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

● 精神障がいのある人に対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、精神障がいのある人の地域移行支援等の利用を促進するとともに、保健・医療・福祉関係者による協議を実施します。

【目標】保健・医療・福祉関係者等による協議の体制

百日	令和5年度	
項目	(2023 年度)	
・保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数、関係者の参加者数 ・協議の場における目標設定及び評価の実	遠賀中間地域で協議の場を年1回以上開催、協議の内容に応じて保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者からそれぞれ1人以上の参加を目指す。年度の目標	
施回数	を設定し評価を年1回実施する。	

進捗状況

新型コロナ感染症の影響により、協議の場の設置に向けた検討ができませんでした。R5年度では、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所と協議のうえ、勉強会の開催をはじめ、協議の場の設置に向けて進め方や方向性を検討していきます。

3. 地域生活支援拠点等の整備

● 障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、地域における居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)となる地域生活支援拠点についてその機能の充実のための運用状況の検証及び検討を行います。

【目標】

福日	令和5年度	
項目	(2023 年度)	
・地域生活支援拠点等の設置数 ・地域生活支援拠点等の機能の充実のための運用状況 の検証及び検討の実施	遠賀中間地域で地域生活支援拠点等を 1ヶ所確保しつつ、遠賀中間地域障がい 者支援協議会において、運用状況の評 価・検証を年1回以上実施する。	

進捗状況

遠賀中間地域で地域生活支援拠点等を1ヶ所確保しており、遠賀中間地域障がい者支援協議会において、運用状況の評価・検証を年1回以上実施しています。

4. 福祉施設から一般就労への移行促進

● 就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を通じて、 令和5年度中に一般就労する者の目標値を設定します。また、就労定着支援等による職 場定着率について目標値を設定します。

【目標】就労移行支援事業所等から一般就労する障害者数

項目	数値
令和元年度(2019 年度)に就労移行支援から一般就労をした障害者数(A)	6人
【目標】	
令和5年度(2023 年度)の一般就労移行者数(B)	10人
うち就労移行支援事業からの移行者数	8人
就労継続支援A型事業からの移行者数	1人
就労継続支援B型事業からの移行者数	1人
国の基本指針:	
<就労移行支援事業等を通じて、令和元年度の実績(A)の 1.27 倍以上>	
<就労移行支援事業については、令和元年度の実績(6人)の 1.30 倍以上>	
<就労継続支援事業については、令和元年度の実績(O人)の 1.23 倍以上>	
【目標】	
令和5年度就労定着支援事業の利用者数	5人
<国の基本指針:令和5年度における、就労移行支援事業等を利用して一般	(B) の7割
就労に移行する者のうち7割以上>	

【目標】	
令和5年度(2023 年度)の就労定着支援事業所における就労定着率が8割以	5割
上の事業所の割合	
<国の基本指針: 令和5年度における市内就労定着支援事業所のうち、就労	7割以上
定着率が8割以上の事業所の割合が7割以上>	

進捗状況

令和5年度の就労移行支援事業からの移行者数は5人となっております。

令和5年度の就労継続支援A型事業からの移行者数は0人となっております。

令和5年度の就労継続支援B型事業からの移行者数は0人となっております。

令和5年度の就労定着支援事業の利用者数は5人となっております。

令和5年度の就労定着支援事業所における就労定着率が8割以上の事業所の割合は0割となっております。

5. 相談支援体制の充実・強化等

● 総合的・専門的な相談支援の実施や、地域の相談支援事業者に対する専門的な助言・指導、人材育成の支援、連携強化の取り組み回数について目標値を設定します。

【目標】

遠賀中間地域生活支援拠点等の充実により、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施し、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言を年1回以上行い、遠賀中間地域の相談支援事業者の人材育成の支援を年1回以上、連携強化の取り組みを年2回以上実施します。

進捗状況

新型コロナ感染症の影響により、拠点相談支援事業所が指導・助言をする体制の整備には至っていないものの、遠賀中間地域障がい者支援協議会を活用し、他の自治体の取組みなどを参考に、人材育成の支援や連携強化の取組みについて検討を行なってきました。その結果、5年度に、遠賀中間地域の事業所を対象に研修会を開催し、人材育成の支援や連携強化につなげています。

6. 障害福祉サービスの質の向上のための取り組み

● 障害福祉サービスの質の向上のため、サービス支給決定を行う職員の各種研修への参加 人数について、目標値を設定します。

【目標】

百日	令和3年度	令和4年度	令和5年度
項目	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
県が実施する障害福祉サービス等に係る 研修その他の研修への参加人数	2	2	2

進捗状況

令和3年度の研修参加人数は9人で、令和4年度は6人、令和5年度7月末時点では3人となっており、目標を超えております。

7. 障がい児支援の提供体制の整備等

児童福祉法第33条の19に規定する国が定めた成果目標とサービスの必要な量の見込みについて、下記のとおり目標値を設定します。

① 障がい児支援の核となる拠点の整備及び保育所等訪問支援の充実

● 障がいや発達に課題のある子どもに対する重層的な地域支援体制の構築を目指し、令和 5 年度(2023 年度)までに、児童発達支援センターを 1 ヵ所以上設置及び保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

【目標】

項目	令和 5 年度 (2023 年度)	
・児童発達支援センターの1カ所以上の設置 ・保育所等訪問支援の実施	本市において児童発達支援センターは設置済み。 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築済みで 維持する。	

進捗状況

本市において児童発達支援センターは設置済みです。保育所等訪問支援を利用できる体制を構築いたしております。

② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等 デイサービス事業所の確保

● 重症心身障害児が身近な地域で適切な支援を受けられるように、令和 5 年度までに児童 発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保する。市単独で確保が困難な場 合、遠賀中間圏域での確保を行う。

【目標】

項目	令和 5 年度	
境日	(2023 年度)	
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	遠賀中間地域で児童発達支援事業所 及び放課後等デイサービス事業所を1 カ所以上確保する。	

進捗状況

中間市単独では確保できておりませんが、遠賀中間圏域にて児童発達支援については、にこり(岡垣町)、ハッピーワークス(遠賀町)、OZデイみずまき(水巻町)の3事業所、放課後等デイサービスについては、にこり(岡垣町)、ハッピーワークス(遠賀町)、OZデイみずまき(水巻町)の3事業所を確保しております。

③ 医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保 及びコーディネーターの配置

● 医療的ケア児に関わる保健、医療、障害福祉、保育、教育等の他職種連携によって、専門的な支援が適切に提供できるよう連携の場を確保し、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置します。

【目標】

	令和 5 年度	
項目	(2023 年度)	
	本市において必要に応じ協議の場を設	
・保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が	けている。遠賀中間地域において、協議	
連携を図るための協議の場の設置	の場を設けるとともに、医療的ケア児等	
・医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	に関するコーディネーターを複数人確保	
	する。	

進捗状況

協議の場の設置は、遠賀中間地域において今後検討を継続いたします。

遠賀中間圏域の事業所におけるコーディネーターの配置人数 計2人(養成研修修了者)となっております。

8. 障害福祉サービスの実績

1)訪問系サービス

(※令和5年度は見込み)

①居宅介護(ホームヘルプ)

- ・ホームヘルプサービスの支給が必要と判断された障がいのある人の自宅にヘルパー を派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯及び掃除等の家事援助、通 院時の介助を行うサービスです。
- 各年度の実績において、利用者数、利用時間とも見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
וב גים	時間	1,479	1,564	1,649
見込み	利用者数:人	87	92	97
- ñ	時間	1,388	1,291	1,248
実績	利用者数:人	82	79	76

② 重度訪問介護

- ・重度の肢体不自由又は知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者で常時介護を要する障がいのある人の自宅にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の介護、外出時における移動中の介護を行うサービスです。
- ・実績は各年度で、利用者数、利用時間のいずれも見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和4年度	令和5年度
וב גים	時間	120	120	120
見込み 	利用者数:人	6	6	6
中生	時間	71	37	22
実績	利用者数:人	2	2	1

③ 同行援護

- ・視覚障がいにより、移動に著しい困難のある人に、外出時に同行して、移動に必要な 情報を提供して援助を行うサービスです。
- ・実績は、利用者数については見込みに近くなっていますが、令和 4 年度以降の利用 時間は見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
E '2 7,	時間	196	210	224
兄込の 	利用者数:人	19	20	21
中华	時間	200	188	166
実績	利用者数:人	20	22	20

④ 行動援護

- ・知的障がい・精神障がいによる行動上の著しい困難があり、常時介護を要する人に対してヘルパーを派遣し、行動の際に生じ得る危険を回避するための援護や外出時における移動中の介護を行うサービスです。
- 各年度の利用者数、時間は、いずれも実績はありません。

	月当たり	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度
見込み	時間	10	10	10
	利用者数:人	2	2	2
実績	時間	0	0	0
	利用者数:人	0	0	0

⑤ 重度障害者等包括支援

- ・障害支援区分6(児童については区分6に相当する心身の状態)で意思の疎通に著しい困難を伴う人に対して、居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助を包括的に提供するサービスです。
- 各年度の利用者数、時間は、いずれも実績はありません。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度
見込み	時間	0	0	0
	利用者数:人	0	0	0
実績	時間	0	0	0
	利用者数:人	0	0	0

2)日中活動系サービス

① 生活介護

- ・常時介護が必要であり、障害支援区分3以上である人、または50歳以上で障害支援区分2以上である人に対して、昼間に、入浴・排せつ・食事などの介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供するサービスです。
- 実績は、令和3年度は利用者数、時間は見込みより多くなっていますが、令和4年 度以降は利用者数、時間のいずれも見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	2,451	2,508	2,565
兄込 <i>の</i> 	利用者数:人	129	132	135
中体	利用日数	2,449	2,407	2,470
実績	利用者数:人	132	128	128

② 自立訓練(機能訓練)

- ・自立した地域生活を営むことができるよう、支援が必要な身体障がいのある人を対象 に、一定期間、身体機能の維持・向上のために必要な訓練を行うサービスです。
- ・実績は、令和3年度、同4年度は利用者数、利用日数のいずれも見込みを上回っていますが、令和5年度においては、利用者数、利用日数ともに見込みどおりです。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	23	23	23
	利用者数:人	1	1	1
実績	利用日数	25	28	23
	利用者数:人	2	2	1

③ 自立訓練(生活訓練)

- ・自立した地域生活を営むことができるよう、支援が必要な知的障がい・精神障がいのある人を対象に、一定期間、生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行うサービスです。
- 実績は、令和3年度は利用者数、利用日数のいずれも見込みを上回っていますが、令和4年度以降においては、利用者数、利用日数のいずれも見込みを大幅に下回っています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ו גים	利用日数	98	126	154
見込み	利用者数:人	7	9	11
中体	利用日数	125	86	60
実績	利用者数:人	16	13	7

④ 就労移行支援

- ・一般企業等への就労を希望し、知識・能力の向上、職場開拓を通じて一般企業等への 雇用または在宅就労等が見込まれる65歳未満の人を対象に、一定期間、就労に必要 な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。
- •実績は令和4年度の利用者数を除く各年度で、利用者数、利用日数のいずれも見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	390	448	448
	利用者数:人	30	32	32
実績	利用日数	278	289	373
	利用者数:人	29	34	29

⑤ 就労継続支援(A型)

- ・一般企業等での就労が困難で、就労に必要な知識・能力の向上を図ることによって雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる65歳未満(利用開始時)の人を対象に、雇用契約に基づく就労機会の提供や一般雇用に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。
- ・実績は令和3年度の利用者を除く各年度で、利用者数、利用日数のいずれも見込みを 上回っています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	476	504	504
	利用者数:人	28	28	28
⇔ ⁄ ±	利用日数	507	705	886
実績	利用者数:人	25	36	46

⑥ 就労継続支援(B型)

- 一般企業等での就労が困難で、一般企業等での就労経験があり、年齢や体力の面で雇用されることが困難な人や、就労移行支援事業を利用したものの一般企業等への雇用に結びつかなかった人、50歳に達している人などに生産活動・その他の活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行うサービスです。
- ・実績は、令和3年度の利用者を除く各年度で、利用者数、利用日数のいずれも見込み を上回っています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	1,830	1,830	1,830
	利用者数:人	125	125	125
実績	利用日数	2,145	2,327	2,530
	利用者数:人	119	129	137

⑦ 就労定着支援

- ・就労に向けた一定の支援を受けて一般就労に移行した障がいのある人について、就 労の継続を図るため、就労に伴う環境変化により生じている生活面の課題を把握する とともに、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決に向けて必要となる支援を行う サービスです。
- 実績は、各年度とも利用者数は見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
見込み	利用者数:人	6	8	10
実績	利用者数:人	4	4	4

8 療養介護

- ・病院などへの長期入院による医療に加え、常時介護を必要とする人であって、障害支援区分6で気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人、障害支援区分5以上である筋ジストロフィー患者または重症心身障がいのある人を対象に、主に昼間に医療機関における機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活上の援助を行うサービスです。
- 実績は、各年度とも利用者数は見込みどおりとなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
見込み	利用者数:人	15	15	15
実績	利用者数:人	15	15	15

⑨ 短期入所(ショートステイ)【医療型】

- ・自宅で介護する人が病気の場合などに、施設への短期間の入所を必要とする人を対象 に、短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。
- 実績は、利用者数が各年度で見込みより少なくなっていますが、利用日数は各年度において見込みより多くなっています。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
目になる。	利用日数	30	30	30
見込み	利用者数:人	5	5	5
実績	利用日数	35	40	40
大限	利用者数:人	4	4	4

⑩ 短期入所(ショートステイ)【福祉型】

- ・自宅で介護する人が病気の場合などに、施設への短期間の入所を必要とする人を対象 に、短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。
- ・実績は、利用者数、利用日数のいずれも令和4年度まで見込みより少なくなっていましたが、令和5年度は利用者数、利用日数のいずれも見込みを上回っています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	87	87	87
	利用者数:人	33	33	33
実績	利用日数	74	83	114
	利用者数:人	23	31	37

3) 居住系サービス

① 自立生活援助

- ・入所施設やグループホーム等から一人暮らしへ移行した障がいのある人について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応により、生活上の問題を把握し、必要な情報の提供や助言等の援助を行うサービスです。
- 各年度の利用者数は、実績はありません。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	1	1	1
実績	利用者数:人	0	0	0

② 共同生活援助 (グループホーム)

- ・共同生活援助は、就労している、もしくは就労継続支援等の日中活動を利用している 知的障がい・精神障がいのある人で、日常生活上の援助を必要とする人を対象に、主 に夜間に共同生活を行う住居(グループホーム)で、相談や日常生活上の援助を行う サービスです。
- ・実績は、利用者数が見込みより少なくなっています。精神障がいのある人の利用者数 は各年度とも36人となっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	65	67	69
実績	利用者数:人	63	63	64
うち精神障がい	1者利用者数 : 人	36	36	36

③ 施設入所支援

- ・自立訓練もしくは就労移行支援の対象者のうち単身での生活が困難な人、地域の社会 資源などの状況により通所が困難な人、または生活介護の対象となっている障がいの ある人を対象に、施設に入所して、主に夜間に、入浴、排せつ、食事の介護等を行う サービスです。
- 実績は、各年度とも見込みより少なくなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	66	68	70
実績	利用者数:人	63	63	64

4) 指定相談支援事業

1 計画相談支援

- ・サービスの支給決定または変更の前にサービス利用計画案を作成し、サービス事業者 等との連絡調整を行います。また、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直し を行います。
- ・実績は、各年度とも見込みより多くなっています。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	35	37	39
実績	利用者数:人	36	39	42

② 地域移行支援

- 障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障がい者や、精神科病院に入院している障がい者に対し、住居の確保その他地域における生活に移行するための活動に関する相談や地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援などを行います。
- 実績は、令和5年度に1人の利用があります。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	1	1	1
実績	利用者数:人	0	0	1
うち精神障がい		0	0	1

③ 地域定着支援

- ・居宅において単身や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の 事態等に相談や緊急対応を行います。
- 各年度の利用者数は、実績はありません。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	1	1	1
実績	利用者数:人	0	0	0
うち精神障がし		0	0	0

9. 障害児福祉サービスの実績

① 児童発達支援

- ・日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能を身に付け、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
- ・実績は、各年度とも、利用者数、利用日数のいずれも見込みより大幅に少なくなっています。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	513	563	613
	利用者数:人	105	115	125
実績	利用日数	234	238	255
	利用者数:人	64	65	57

② 医療型児童発達支援

- 児童発達支援及び治療を行います。
- 各年度の利用者数、日数は、いずれも実績はありません。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	23	23	23
	利用者数:人	1	1	1
実績	利用日数	0	0	0
	利用者数:人	0	0	0

③ 居宅訪問型児童発達支援

- 障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児について、 障がい児の居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与 等の支援を行うサービスです。
- 各年度の利用者数、日数は、いずれも実績はありません。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	10	10	10
	利用者数:人	1	1	1
実績	利用日数	0	0	0
	利用者数:人	0	0	0

④ 保育所等訪問支援

- ・保育所等を訪問し、障がい児に対して障がい児以外の児童との集団生活への適応のために専門的な支援その他必要な支援を行います。
- ・実績は、各年度とも、見込みどおりとなっています。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	1	1	1
	利用者数:人	1	1	1
実績	利用日数	1	1	1
	利用者数:人	1	1	1

⑤ 放課後等デイサービス

- ・放課後又は学校休業日に、施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会と の交流の促進その他必要な支援を行います。
- ・実績は、各年度とも、利用者数は減となっており、利用日数は見込みより多くなって おり、毎年度増加傾向にあります。

	月当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用日数	1,056	1,156	1,256
	利用者数:人	150	160	170
中华	利用日数	1,139	1,225	1,632
実績	利用者数:人	103	109	135

⑥ 障害児相談支援

- ・障害児通所支援サービスの利用の調整を必要とする人に対し、サービス利用計画を作成します。平成 27 年度からすべての利用者に対して行われることとなりました。
- 実績は、各年度とも見込みどおりとなっています。

	月当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数:人	18	21	24
実績	利用者数:人	18	21	24

⑦ 医療的ケア児の支援に係るコーディネーターの配置人数

- ・医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整する役割を担うために養成されたコーディネーターを配置するものです。
- ・実績は、市内の障害児相談支援事業所に配置されていないためありません。

	年当たり	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	配置人数:人	1	1	1
実績	配置人数:人	0	0	0

⑧ 保育園・幼稚園等における障がい児の受け入れ数

- ・市内の保育園・幼稚園等における障がい児を受けれいるサービスです。
- ・実績は、令和4年度から見込みどおりとなっています。

	年当たり	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	受け入れ:人	2	2	2
実績	受け入れ:人	0	2	2

(※令和5年度は見込み)

1)相談支援事業

• 障がいのある人及び障がいのある児童生徒、またその介護者や保護者などからの相談 に応じ、必要な情報の提供等を行うこと、及び権利擁護のための必要な援助を行いま す。

① 障害者相談支援事業

- 福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介などの支援を行います。
- ・実績は、見込みどおりとなっております。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実施箇所数	1	1	1
実績	実施箇所数	1	1	1

② 住宅入居等支援事業

・保証人がいないなどの理由で賃貸住宅に入居が困難な障がいのある人に対し、相談・助言を行います。事業は、1箇所で実施しています。

		令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
字板の方無	見込み	有	有	有
実施の有無	実績	有	有	有

③ 成年後見制度利用支援事業

- 知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な障がいのある人が、財産の管理 や各種手続きに対する契約などに対して不利益を被ることがないよう、保護し支援する制度です。
- ・実績は、各年度で見込みを下回っていますが、令和4年度に1人の実利用者がありま した。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実利用者数:人	2	2	2
実績	実利用者数:人	0	1	0

④ 成年後見制度法人後見支援事業

・成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる 体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図ります。平成25年度の法改正により必須事業に位置付けられ、介護保険課及び委託先である中間市社会福祉協議会と連携を図り実施しています。今後も連携を密にし、推進していきます。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宇族の左無	見込み	有	有	有
実施の有無	実績	有	有	有

⑤ 意思疎通支援事業

- ・聴覚、音声・言語機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通の円滑化を図ります。
- 実績は、見込みどおりとなっています。

(手話通訳者等派遣事業)

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実利用者数:人	8	8	8
実績	実利用者数:人	8	80	8

(手話通訳者設置事業)

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	設置者数:人	2	2	2
実績	設置者数:人	2	2	2

⑥ 日常生活用具給付等事業

- 障がいのある人に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。
- ・実績は、多くの事業が見込みを下回っていますが、情報・意思疎通支援用具は見込みを 上回っています。

【見込み】

	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護・訓練支援用具		3	3	3
自立生活支援用具		9	0	0
在宅療養等支援用具	のべ 件数	11	11	11
情報・意思疎通支援用具	(/年)	9	0	9
排泄管理支援用具		1,151	1,194	1,237
住宅改修費		2	2	2

【実績】

	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護・訓練支援用具		0	1	0
自立生活支援用具		8	6	4
在宅療養等支援用具	のべ 件数	3	8	6
情報・意思疎通支援用具	(/年)	12	15	17
排泄管理支援用具		1,114	1,059	1,267
住宅改修費		2	0	0

⑦ 手話奉仕員養成研修事業

- 手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成し、 意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等の自立した日常生活または社会生 活を営むことができるようにします。
- 実績は、見込みを下回っています。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	修了者:人	8	9	10
実績	修了者:人	5	4	2

8 移動支援事業

- ・屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加を目的とした外出時の移動を支援するサービスです。個別支援型と車両・グループ支援型があります。
- ・実績は、個別支援型は利用者数、時間数とも見込より少なくなっており、車両・グループ支援型は令和3年度の実利用者は見込みを下回っておりますが、のべ時間数は各年度見込みを上回っています。

(個別支援型)

	単位等	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ום גי	実利用者数	16	17	18
見込み	のべ時間数(/年)	1,562	1,653	1,744
実績	実施利用者数	14	15	14
	のべ時間数(/年)	1,112	729	842

(車両・グループ支援型)

	単位等	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実利用者数	12	12	12
	のべ時間数(/年)	48	64	80
実績	実施利用者数	11	14	12
	のべ時間数(/年)	90	82	94

9 地域活動支援センター事業

- 障がいのある人が通い、地域の実情に応じて、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の機会を提供するサービスです。
- 中間市社会福祉協議会に事業を委託し実施しています。実利用者数は、見込みを下回っています。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施箇所数	見込み	1	1	1
夫他固別数 	実績	1	1	1
実利用者数	見込み	38	38	38
天利用有数	実績	26	26	26

⑩ 理解促進研修 • 啓発事業

- ・ 障がいのある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、 障がい等の理解を深めるための研修・啓発を通じ地域住民へ働きかけを行います。
- ・ 平成 25 年度の法改正により必須事業に位置付けられ、実施しています。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度
字歩の左無	見込み	有	有	有
実施の有無	実績	有	有	有

① 自発的活動支援事業

- 障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援します。
- ・ 平成 25 年度の法改正により必須事業に位置付けられ、実施しています。

		令和 3 年度	令和4年度	令和5年度
宇族の左無	見込み	有	有	有
実施の有無	実績	有	有	有

11. 地域生活支援事業(任意事業)の実績

(※令和5年度は見込み)

① 日中一時支援事業

- 一時的に見守り等の支援が必要な障がいのある人等に対して、活動の場を確保し、見守り、または、社会に適応するための日常的な訓練を行うことで、その家族等の就労及び一時的な休息を支援します。
- •実績は、利用者数は令和4年度以降見込みを下回っています。のべ利用回数は各年度で見込みを下回っています。

	単位等	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実利用者数	12	12	12
	のべ利用回数(/年)	840	840	840
実績	実利用者数	12	9	10
	のべ利用回数(/年)	551	427	749

② 訪問入浴サービス事業

- 身体障がいのある人等に対して、訪問により居宅での入浴のサービスを提供し、身体 の衛生の管理、心身機能の維持等を図ることを目的とします。
- ・実績は、各年度で、実利用者数、利用回数とも見込みどおりとなっております。

	単位等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	実施か所数	1	1	1
見込み	実利用者数	1	1	1
	利用回数(/月)	4	4	4
	実施か所数	1	1	1
実績	実利用者数	1	1	1
	利用回数(/月)	4	4	4

③ 生活訓練等事業

- 視覚障がいのある人等に行うもので、日常生活で必要となる能力の訓練や指導などを行い、社会参加できるよう支援していくことを目的としています。
- 実績は、ほぼ見込みどおりとなっています。

	単位等	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実施事業数	1	1	1
	実利用者数	6	6	6
実績	実施事業数	1	1	1
	実利用者数	5	5	6

④ 社会参加支援事業

- ・点字・声の広報等の発行や自動車運転免許取得・改造助成等を行うことで、障がいの ある人が社会参加することができるよう支援していくことを目的としています。
- ・実績をみると、文化芸術活動振興事業の実績はありません。また、点字・声の広報等発行事業の利用者数は見込みを上回っています。しかし、自動車運転免許取得・改造助成事業の利用者数は見込みを下回っています。

文化芸術活動振興事業

	単位等	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	実施事業数	1	1	1
	実利用者数	10	10	10
実績	実施事業数	0	0	0
	実利用者数	0	0	0

点字・声の広報等発行事業

	単位等	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数	15	15	15
実績	利用者数	24	21	21

自動車運転免許取得 • 改造助成事業

	単位等	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込み	利用者数	3	3	3
実績	利用者数	2	1	2